

一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

女性が就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行なうため、次の計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

女性社員の比率が低く、継続勤務年数が男性社員と比較して若干短い。
時間制約がかかる子育て期の女性社員の継続就業につながる雇用環境が必要と考える。

3. 目標と取り組み内容

目標1： 女性社員が継続して就業しやすい職場環境を整えます。

- 取り組み ① 2022年4月～ 社員への意識、満足度調査の実施を検討する。
② 2023年4月～ 育児休業や短時間勤務制度をより利用しやすいよう見直しを行う。

目標2： 育児休業取得後の継続就労率の維持(現状 取得者が少ない)

- 取り組み ① 2022年8月～ 産休・育休に関する会社制度の周知・啓発活動を実施する。
② 2023年8月～ 育児休業中の社員へ社内情報を発信

目標3： ワークライフバランスを充実させる為の環境づくりの推進

- 取り組み ① 2022年8月～ 有給休暇を取得しやすい環境を会社全体で作っていく。(有給休暇取得の推進・意識付)
平均有給取得率50%以上を目指す。